

## 次世代育成支援活動

F-02-18

すべての従業員が、その能力を十分に発揮し、安心して働きつづけることができる雇用環境の整備を図り、仕事と子育てを両立させることができる具体的な取組みを進めるため、また、地域社会との共存を図りながら企業活動を進めるために、積極的な両立支援のための取組みを進めています。

## プラチナくるみんを取得

KOAは2009年、2013年のくるみんマーク取得を経て、2017年4月に「プラチナくるみん」を取得することができました。

「子育てサポート企業」として既にくるみん認定を受けている企業が、両立支援制度の導入や利用をさらに進め、高い水準の取組を継続的に推進するよう、2015年4月にはじまったのがプラチナくるみん認定です。

KOAにおいては2005年より取り組んできた両立支援制度のさらなる理解と社員への浸透をいっそう進めるため、次のようなことに注力しています。

- 男性社員の育児休暇制度の浸透と取得実績の向上
- 女性社員の育児休業の高レベルな取得状況を維持継続
- 3歳から小学校就学前の子どもを育てる社員を対象とした短時間勤務制度の利用促進
- 管理基準の厳格化による所定外労働の減少
- 女性社員が活躍できる環境づくりと動機づけ
- 社員が働きがいを感じられる職場をつくるための管理職のありかたの研修



2017年4月19日、長野労働局より次世代育成支援対策法第15条の2に基づき、基準に適合した企業として「プラチナくるみん」の認定をいただきました。長野県内企業としては9社目となります。

従業員の子育て支援のための行動計画を策定・実施し、その結果が一定の要件（認定基準）を満たす場合に、基準適合企業として都道府県労働局長の認定を受けることができます。

## KOAの仕事と子育て両立支援制度

## ● 育児介護休業規程（2006年4月 大幅改訂）

## 育児休業制度の見直し

子どもが生まれて小さい間の育児は特に大変なので、会社を辞めず休業して育児に専念できる制度です。お母さん・お父さんどちらでも利用でき、3歳到達時の4月末日まで取得が可能です。

※女性の育児休業取得率は、ほぼ100%  
(2008年8月以降、出産育児を理由とした退職者ゼロ)

## 短時間勤務制度の見直し

子どもが小学校入学直後の4月末日までの期間で、始業および終業時間の繰り上げ繰り下げが30分単位で一日3時間を限度に取得可能な制度です。例えば保育園の送り迎えなど朝・夕の育児に便利です。

## 制度利用状況

2006年4月～2018年9月（延べ人数）

女性：251人  
男性：7人

2006年4月～2018年9月（延べ人数）

女性：193人  
男性：0人

制度登録者3名

(配偶者の転勤、結婚による遠方への転居)

2008年4月～2018年3月

男性：300人（延べ人数）  
日数：782日（平均 2.60日）

## ● リジョイン制度規程（2009年3月）

結婚や妊娠、出産、育児、配偶者の転勤、介護の理由により退職した社員が、育児や介護を終えたらまた働きたいという希望に対し、再雇用する制度です。

## ● 配偶者出産に伴う特別休暇

配偶者が出産した場合に5日まで有給の特別休暇を取得することができます。

